

各 位

三井住友信託銀行株式会社

## 外貨建変額個人年金保険「ラップライフ」の取扱開始について

三井住友信託銀行株式会社（取締役社長：常陰 均、以下「三井住友信託銀行」）と第一フロンティア生命保険株式会社（代表取締役社長：堤 悟、以下「第一フロンティア生命」）は、今般、三井住友信託銀行が手掛ける投資一任運用商品（以下「ラップ口座」）のスキームやノウハウを活用した外貨（豪ドル）建変額個人年金保険「ラップライフ」を開発しました。2013年10月21日（月）から三井住友信託銀行の全店舗で取扱いを開始します。

三井住友信託銀行では、企業年金運用等で培ってきた信託銀行のノウハウをご提供できる“信託らしい商品”として、ラップ口座を通じて多くのお客さまの資産運用のお手伝いをしてまいりました。

こうした中、保険商品の分野においても、三井住友信託銀行の運用力と第一フロンティア生命の商品開発力を融合し、大切な資産を“ふやして”“まもりたい”というお客さまのニーズにしっかりとお応えしたいとの思いから本商品を開発しました。

本来の保険機能と三井住友信託銀行の運用力との組み合わせによる相乗効果で、これまでの変額個人年金保険にはないメリットをお客さまにお届けしてまいります。

### 【本商品のポイント】

#### ■ 定額部分と変額部分の二階建てスキーム

定額部分で一時払保険料の110%を豪ドル建で確保しつつ、変額部分でプラス $\alpha$ の運用成果を目指します。

#### ■ 変額部分の運用は、ラップ口座のスキームやノウハウを活用

多くのお客さまからの支持をいただき、順調に残高を増やしているラップ口座のスキームやノウハウを活用し、多様な資産に分散投資しつつ、市場環境の変化に応じて適切なポートフォリオへの見直しを行います。

#### ■ 目標値に到達した場合には、自動的に円貨で運用成果を確保

契約日から1年経過以降、解約返還金額の円換算額が、契約時に設定した目標値に到達しているかを毎日判定し、到達した場合には、自動的に円貨で運用成果を確保し、受け取ることができます。

三井住友信託銀行では、これまでも保険機能を活用し、金融商品への投資を通じて“安心”をお客さまにお届けするサービス\*を展開してまいりました。今後もお客さまのニーズにきめ細かくお応えできるよう、新たな商品やサービスの開発に努めてまいります。

※「人生安心パッケージ」（2013年4月取扱開始）

ラップ口座のお客さまに対して、がん・介護保険を無料（三井住友信託銀行が保険料を全額負担）で付帯し、退職世代やシニア世代にとって関心の高い“お金”と“健康”の両方に備えることで安心をご提供する業界初のサービス。

※「お出かけ安心パッケージ」（2014年1月取扱開始予定）

三井住友信託銀行のNISA口座での投資信託ご購入において、条件を満たしたお客さまに対して、交通事故傷害保険を無料（三井住友信託銀行が保険料を全額負担）で付帯し、日常生活に安心を添える業界初のサービス。

以 上

## 生命保険についてのご注意事項

### ■ 生命保険商品におけるリスクについて

生命保険商品には、商品ごとの特性に応じた以下のリスクがあります。詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」等でご確認ください。

#### ● 変額個人年金保険・変額一時払終身保険

払込保険料は投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用され、その運用実績に基づいて将来の年金額、死亡保険金額、積立金額および解約返戻金額等が増減します。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託等を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

特別勘定のスイッチングが可能である商品の場合、お客さまが選択された特別勘定の種類によって、基準となる指標やリスクの種類が異なります。

#### ● 定額個人年金保険・定額一時払終身保険

払込保険料は国債等を中心に運用されるため、解約の際には市場金利の変動に応じ、運用資産の価格が変動する場合があります。このため、市場金利の変動により解約返戻金額が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金額は減少し、逆に、低下した場合には増加することがあります。

#### ● 外貨建保険

為替相場の変動による影響を受けるため、死亡保険金額、解約返戻金額、年金額等の円換算後の金額が、払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

### ■ 生命保険商品にかかる費用について

お客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。

ご契約時にかかる費用	払込保険料に所定の経費割合を乗じた金額が契約の締結に必要な経費として差し引かれる費用です。
保険契約関係費用	保険期間中、年金受取期間中の費用等、ご契約の締結・維持・管理等に必要な経費です。
運用関係費用	投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。
解約控除	契約日から一定期間内の解約または一部解約の場合に積立金額から控除される金額です。
その他	為替手数料（外貨建保険の場合）

これらの手数料の種類やご負担いただく費用の項目、具体的な金額・計算方法等は商品ごとに異なるため、一律に記載することができません。各商品にかかる費用の詳細は最新の契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）等でご確認ください。

### ■ その他重要なお知らせ

生命保険商品は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。

引受保険会社が経営破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、この場合にも死亡保険金額、解約返戻金額、年金額等が削減されることがあり、損失が生じるおそれがあります。

三井住友信託銀行は、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います。保険契約の引き受けや保険金等の支払いは、引受保険会社が行います。

法令等の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込状況等によりお申し込みいただけない場合がございます。

ご契約のお申し込みにあたっては、最新の契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）、商品パンフレット、ご契約のしおり・約款等を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。

保険契約のお申し込みの有無により、当社との他のお取引に影響が及ぶことは一切ありません。

お申し込みにあたって、万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことによりお客さまに損害が生じた場合には、当社が募集代理店としての販売責任を負います。

詳しくは、生命保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。

本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

## 投資一任運用商品（ラップ口座）についてのご注意事項

### ■ 投資一任運用商品（ラップ口座）におけるリスクについて

三井住友信託ファンドラップ（三井住友信託ファンドラップRおよび三井住友信託ファンドラップG）および三井住友信託SMAは、国内投資信託および外国投資信託<sup>※</sup>等を主な投資対象として運用を行いますので、投資元本は保証されるものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用による損益は全てお客さまに帰属します。

投資対象とする投資信託等は、主として、国内外の株式、債券、リート（REIT）、コモディティ（商品先物取引等）、および株式・債券・金利等の金融先物等派生商品を実質的な投資対象とすることから、これらの値動きに応じて基準価額は変動し、損失を生じるおそれがあります。また、外貨建資産に関しては、各国通貨の為替相場の変動による為替リスクが存在します。

※三井住友信託SMAのみ外国投資信託を投資対象としています。

### ■ お客さまにご負担いただく費用について（以下、料率については税込みにて表示しています。）

お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用（三井住友信託ファンドラップおよび三井住友信託SMAの報酬）と、間接的にご負担いただく費用（投資対象に係る費用）があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。

#### ● 直接ご負担いただく費用

報酬には、固定報酬型と成功報酬併用型があります。お客さまの運用資産の時価評価額の平均残高または時価残高に対して、固定報酬型は上限 年率 1.68% を乗じた額、成功報酬併用型は上限 年率 1.155% の固定報酬に、運用成果の額の 15.75% の成功報酬を加算した額をお支払いいただきます。

#### ● 間接的にご負担いただく費用

投資対象となる国内投資信託については、信託報酬（信託財産に対し最大年率 1.3125%、なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。）をご負担いただきます。

外国投資信託については、運用報酬（固定報酬：時価総額に対し最大年率 3.0%、なお、商品により別途運

用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。)や資産保管会社の報酬が運用資産より差し引かれます。

また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。

これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況、運用実績等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。

詳しくは、契約締結前交付書面および目論見書等でご確認ください

## ■ その他重要なお知らせ

三井住友信託ファンドラップおよび三井住友信託SMAは預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。

ご契約の際は、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。

三井住友信託ファンドラップおよび三井住友信託SMAにはクーリング・オフ制度は適用されません。

ご契約のお申し込みの有無により、当社とのお取引に影響が及ぶことは一切ありません。

本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

販売会社に関する情報

<商号等> 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号

<加入協会> 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会